

プレスリリース

報道関係者の皆様からの取材
お待ちしております



令和7年9月18日



東大和市×三井住友海上火災保険株式会社 「災害時における損害調査結果の提供及び利用 に関する協定」を締結

東大和市と三井住友海上火災保険株式会社は、令和7年9月17日（水）に、下記の「災害時における損害調査結果の提供及び利用に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

今後、市では災害時に備え、同社と連携し、損害調査結果を有効に活用し、災害により生活基盤に被害を受けた方の早期生活再建に向けたよりよい体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。



（左から 三井住友海上火災保険株式会社東京西支店長：喜多山真吾、東大和市長：和地仁美）

- 1 協定名称
災害時における損害調査結果の提供及び利用に関する協定
- 2 協定内容
水害等の災害時における住家の損害調査情報の提供及び利用の協力

<取材お待ちしております>

東大和市行政管理部課税課 担当：大法 努（おのり つとむ）

☎：042-563-2111（内線 1050） ☎：kazei@city.higashiyamato.lg.jp

東大和市市民生活部防災安全課 担当：渡邊 伸直（わたなべ のぶたか）

☎：042-563-2111（内線 1350） ☎：bousaianzen@city.higashiyamato.lg.jp